



●学校教育課 gakkou.k@city.ishikari.hokkaido.jp
 ●子ども家庭課 k-katei@city.ishikari.hokkaido.jp

●保健推進課 hokens@city.ishikari.hokkaido.jp
 ●スポーツ健康課 sportsk@city.ishikari.hokkaido.jp

平成23年度就学援助費 の受給申請

経済的理由で就学が困難な家庭に、学用品費や給食費などの援助を行っています。22年度認定となっている方も、再度申請が必要です。申請書は、学校を通じて配布しますので、学校または市教育委員会(厚田区、浜益区は各生涯学習課)に提出してください。

問合せ 学校教育課
 ☎ 72・3171



子ども発達相談

就学前のお子さんの育児について、発達相談員・保健師がお子さんと一緒に遊びながら相談・アドバイス。

日時 2月24日(木)10時～15時

場所 りんくる

申込・問合せ 保健推進課

☎ 72・3124

子ども手当の定時支払日

支払日 2月10日(木) ※入金までに1～2日要する場合あり

問合せ 子ども家庭課

☎ 72・3128

歯科検診・フッ素塗布

対象 おおむね0歳～4歳児
 ※フッ素塗布は前回から6カ月経過後

日時 0・1・3歳代 2月16日

(水)10時～11時 / 2・4歳代 2月22日(火)10時～11時

場所 りんくる

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ

問合せ 保健推進課

☎ 72・3124

乳幼児健康相談

保健師・栄養士が発育、離乳食、育児などの相談をお受けします。お母さん同士のお話の場としてもご利用ください。申込不要。

日時 2月4日(金)10時～11時30分

場所 りんくる

持ち物 母子健康手帳

問合せ 保健推進課

☎ 72・3124



健康・福祉

はりきりウォーキング ラリー

毎日歩いた歩数を記録し、北海道1周を目指します。平成22年6月にスタートしてから、1月19日現在、参加者数516人、

100万歩達成者71人、200万歩達成者50人、330万歩(北海道一周)達成者が15人となっています。ラリーは随時申込・報告を受け付けています。

10～12月の北海道一周達成者

松崎栄一さん、渡辺哲也さん、平田正勝さん、深浦俊才さん、村田貞子さん、伏見禎祥さん、渡部晋さん、加藤信夫さん、阿部靖さん、村山耀一さん、坂本光昭さん、岡田康照さん

問合せ スポーツ健康課
 ☎ 72・6123

成人健康相談

生活習慣病、メタボリック症候群の予防・改善、女性特有の更年期障害など、健康に関する相談に保健師・栄養士が応じます。

動脈硬化早期発見に役立つ「簡易血管年齢測定」もできます。

※個室希望者は申込時に応相談

日時 2月14日(月)13時30分～15時30分

場所 りんくる

持ち物 お持ちの方は健康手帳

健診受診者は健診結果票も

申込締切 2月10日(木)

問合せ 保健推進課

☎ 72・3124

ホストファミリー

姉妹都市カナダ・キャンベルリバー市からやってくる少年少女親善訪問団(ヤングアンバサダー)をボランティアで受け入れできる家庭を募集します。

日程 3月23日(水)～28日(月)の5泊6日(予定)

募集数 18家庭

申込締切 2月25日(金)

申込・問合せ NPO法人石狩国際交流協会

☎64-5931 ☎64-5932

✉iaa@dream.ocn.jp



ごみ減量のげん太くん⑭ 「ごみの減量目標2」

① ごみの減量目標達成に向けて、1人1日50gのごみを減らすため頑張ろう！

② 500mlのペットボトル 2本、350mlのアルミ缶 3本、食品トレイ 10枚、卵 1個、お茶わん 半分くらい

③ どう思う？ げん太

④ 環境にもやさそうだし、頑張ろうね

企画・問合せ いしかり・ごみへらし隊事務局(ごみ対策課内) ☎72-3126



●高齢者支援課 koureisyas@city.ishikari.hokkaido.jp
●国民健康保険課 kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp

●障がい支援課 syougais@city.ishikari.hokkaido.jp

平成22年度の福祉利用 割引券・福祉タクシー券

有効期限は3月31日(木)です。
お手元に未使用の券が残っている
方や、まだ交付申請手続きがお済
みでない方はいませんか。いま一度
確認をお願いします。なお、福祉
利用割引券でのバス料金の支払は
できませんので、事前にバスカード
の購入が必要です。
問合せ 高齢者支援課
☎72・6121
障がい支援課 ☎72・3194

保険・年金

医療費の支払いが 困難な方のために

国民健康保険加入者の方が医
療機関へ支払う一部負担金につい
て、次のいずれかに該当し、生活が
困難となった場合に、世帯主から
の申請により減免または徴収猶
予を受けることができます。

- ① 天災による農作物の不作など
の理由により収入が著しく減
少したとき
 - ② 天災、火災などにより資産に
重大な損害を受けたとき
 - ③ 事業の休廃止、失業などにより
収入が著しく減少したとき
- ※生活困難の認定については、生

活保護基準額と当該世帯の実収
入月額の比較により行います
問合せ 国民健康保険課
☎72・3123

国民健康保険税の減免

加入者の方が、次の条件に当て
はまる場合、申請により国民健
康保険税の一部が減免になる場合
があります。

- ① 生活保護を受けている場合
- ② 災害によりその資産に甚大な
被害を受けた場合
- ③ 失職、休廃業、負傷、疾病など
の理由により世帯の合計所得
が皆無、もしくは平成21年中
(1月～12月)の所得に比べ平
成22年中(1月～12月)の所得
が半分以下になった場合

※解雇、倒産等により離職した
方(非自発的失業者)に対する軽
減制度の適用を受けた方について
も、所得の減少割合によってはさ
らに減免になる可能性があります
すのでお問い合わせください
問合せ 国民健康保険課
☎72・3123

加入・脱退手続きは 14日以内に

国保の加入・脱退手続きは、遅
れると不利益が生じる場合があ
りますので、ご注意ください。

問合せ 国民健康保険課
☎72・3123

国民年金の「任意加入制度」

国民年金制度は原則として、
20歳から60歳までの40年間の加
入・納付状況によって年金額が決
定されます。
やむを得ない事情で過去に保
険料を納められなかった期間があ
る場合や、未加入期間があるな
ど、満額の老齢基礎年金を受け
取ることができない方は、申し出
により任意で国民年金に加入す
ることが出来ます。

対象 次のすべての条件を満た
す方
① 日本国内に住所を有する60歳
以上65歳未満の方
② 老齢基礎年金の繰り上げ支給
を受けていない方
③ 20歳から60歳までの国民年金
保険料の納付月数が480カ
月未満の方
支払方法 口座振替(22年度保
険料月額は1万5100円)
※任意加入保険料を12カ月納付
した場合、年金額は年額で約1
万9800円増額します
問合せ 国民健康保険課
☎72・3122

平成21年度ごみ処理量

一般家庭から出されているごみ処理量は、合計で
10,511トンとなっており、「第2期石狩市ごみ減量化計画」
の基準年である平成17年度と比較すると、5,585トン少
なくなっています。
ごみの減量は環境負荷の軽減とごみ処理施設の
延命にもつながりますので、さらなる減量、リサイクルの
推進へのご協力をお願いします。

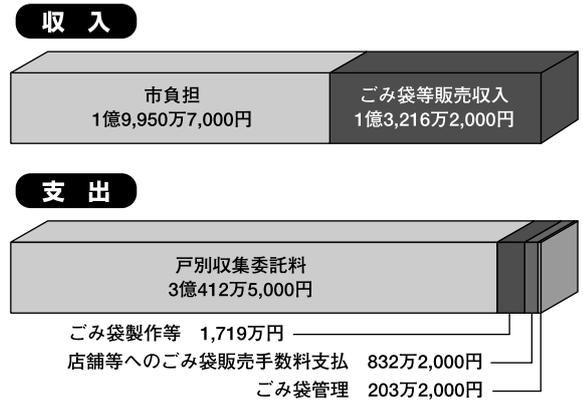
	H21年度	H17年度との対比	
燃やせるごみ	8,656 トン	△ 3,895 トン	△31.0%
燃やせないごみ	1,084 トン	△ 370 トン	△25.5%
燃えないごみ	388 トン	△ 367 トン	△48.6%
粗大ごみ	383 トン	△ 953 トン	△71.3%
合計	10,511 トン	△ 5,585 トン	△34.7%

※同計画では1人が1日に出すごみの量の目標を421gと
していますが、平成21年度実績では471gとなっていて、
さらに50g減量しなければなりません(右ページの『ご
み減量のげん太くん』も併せてご覧ください)

問合せ ごみ対策課 ☎72-3126
✉gomi@city.ishikari.hokkaido.jp

平成21年度有料指定ごみ袋等 販売収入とその用途報告

戸別収集費、ごみ袋製作費、ごみ袋管理費、販売手数料などの支
出合計は3億3,166万9千円、ごみ袋等の販売収入は1億3,126万2
千円となっており、収入の不足している1億9,950万7千円は市の負
担で賄っています。 ※支出にはごみ処理費用が含まれていません



問合せ ごみ対策課 ☎72-3126
✉gomi@city.ishikari.hokkaido.jp